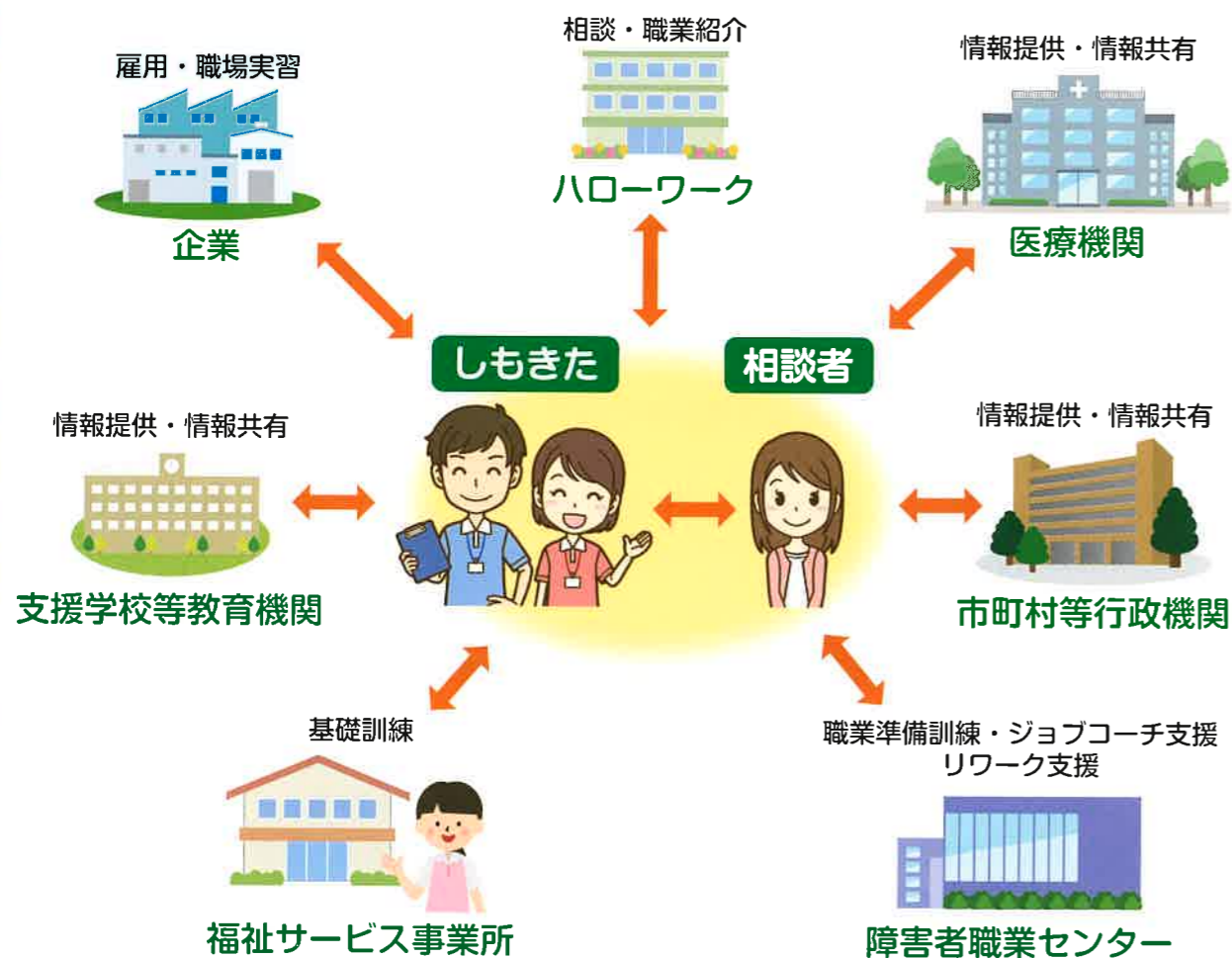


しゅうろう し えん
しもきた就労支援ネットワーク



はたらきたいあなたを応援します

障がい者就業・生活支援センター

しもきた



障がい者就業・生活支援センター しもきた

〒035-0076 青森県むつ市旭町2-2
TEL:0175-31-1020 FAX:0175-31-1021
E-mail:s-shimokita@sakuragikai.jp
利用時間:平日8:30~17:30

お気軽に
お電話ください!!



アクセス:

<公共交通機関利用の場合>

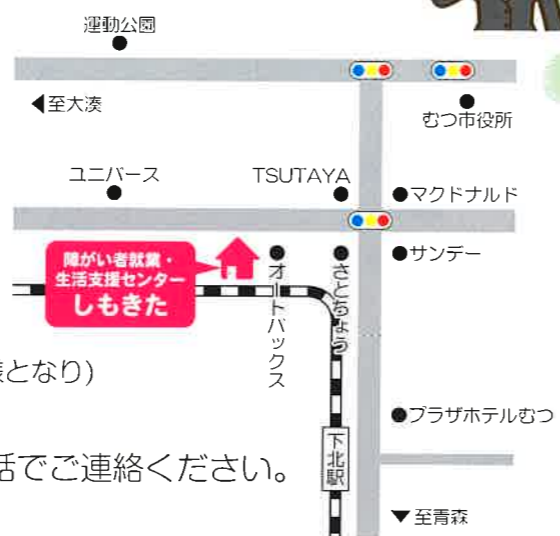
- ・「下北駅」下車、徒歩5分
- ・JRバス停「下北駅通」下車、徒歩2分

<お車利用の場合>

- ・中央町交差点大湊方面約1分(オートボックス様となり)

ご利用に当たってのお願い

- ※はじめてご相談いただく場合は、まずお電話でご連絡ください。
- ※当センターの利用は無料です。



社会福祉法人 桜木会



ご本人

相談

障害(診断)をお持ちの方で働くことについて、悩みや不安がある人の相談をお受けします。内容に応じて、職業相談や各種の情報提供等を行います。



登録・就業支援についての相談

当センターの利用を希望される方は、利用登録を行います。働くことについての希望や、どのような支援があればよいか、一人ひとりに合わせた取り組みについて一緒に考えてご提案いたします。

他機関の紹介

仕事を探している方

はたらくための準備を支援

【例】

■アセスメント

「特性や個性」「セールスポイント」や「できること」の確認
「課題」に対する支援の方法や配慮事項の確認

■得意なこと、苦手なこと、配慮が必要なことを整理する取組

「職業評価」(職業センターへ依頼)

「ナビゲーションブック」の作成

•自分の事を理解し、自分の事を人に伝えるためのもの。

「職場体験」

•どのような仕事か、自分に合っている仕事か確かめるためにおこないます。



働いている方

■仕事を続けるために、必要な助言や支援を行います。(定期的な職場訪問、面談の実施)

■企業と本人、双方の立場にたって相談を行います。

仕事探し

•就職を目指した職場実習や就職先をハローワークと協力して探していきます。
•必要に応じ、面接や実習に同行します。
(障害特性や配慮していただきたい事項、支援体制の説明を行います)

就職

•職場での悩みや不安について、ご相談をお受けします。(定期的な職場訪問)
•企業と本人、双方の立場にたって相談を行います。



フォローアップ(定着支援)

•就職後も継続して働けるようにご相談をお受けします。
•必要に応じて、センターでの面談をおこないます。

生活相談

継続して働くことができるように、日常生活の悩みや不安などについて、相談アドバイスを行います。(余暇活動、各種申請、ライフプランなど)



企業の方

【障害者雇用について】

障害者雇用の制度や就労に対する支援のあり方を分かりやすくお伝えします。新たに障害者雇用を考えていただける場合は、障害の特性にあった仕事の創出から効果的な支援方法についてアドバイスをさせていただきます。

【在職者支援】

•在職されている方についてのご相談を伺い、状況に応じて支援を行います。
•在職中に障害をもたれた方の復職に向けた支援等に対応いたします。

※実習受け入れのお願い

就職を目指す方の職業準備訓練として、実習を受け入れてくださる事業所を募集しております。

職場体験としてご協力いただける企業があれば、ぜひご協力していただきたいので、よろしくお願ひします。

障がい者就業・生活支援センターしもきたでは？

当センターは「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、厚生労働省と青森県から委託を受け「社会福祉法人桜木会」が実施するものです。

障害のある方の就職や職場定着のため、支援機関(福祉・医療・行政・教育・企業等)と連携を図り、就労・生活両面の相談支援を行っています。

【対象地域】むつ市、大間町、佐井村、風間浦村、東通村



就労・生活支援業務のほか、次の業務を実施しています。

- ◆ 連絡会議
- ◆ 在職者交流会
- ◆ 障害者支援担当者(企業)交流会
- ◆ ピアサポート活動
- ◆ 広報誌「はたらくネット」の発行
- ◆ 就職相談会(ハローワークとの共催)
- ◆ 優良事業所見学・意見交換会(青森県との共催)
- ◆ 研修会の開催(企業・支援者)

その他(地域連携)

- ◆ 自立支援協議会、地域自立相談支援ネットワーク、子ども・若者支援地域協議会
- ◆ むつ養就労・生活支援ネットワーク連絡協議会

